

新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

1 要旨・目的

新型コロナウイルス感染症の感染状況及び対応状況等について報告する。

2 現状・背景（11月18日現在）

ステージ評価：ステージ I

新規報告数（直近1週間の10万人当たり）：0.7人

感染経路不明割合（直近7日移動平均）：20.0%

確保病床の使用率：0.6%

入院率：－%（適用対象外期間）

重症病床における確保病床の使用率：0.0%

3 概要

(1) 対象者

すべての県民・事業者

(2) 実施内容（詳細は別紙のとおり）

- ・医療・療養体制の確保
- ・PCR検査の実施
- ・医療資材の確保・供給 など

(3) スケジュール

—

(4) 予算

	(累計額)	(R3年度現計予算額)
新型コロナウイルス感染症対策	384,577 百万円	204,684 百万円
うち関係分 感染拡大防止対策	129,415 百万円	97,570 百万円
医療提供体制の確保	107,443 百万円	47,216 百万円

4 その他（関連情報等）

新型コロナウイルス感染症 まとめサイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

1 広島県の状況

本年4月下旬からの感染拡大に対して、5月8日から7月11日まで集中対策を実施し、感染状況を低い水準まで抑え込んだ。

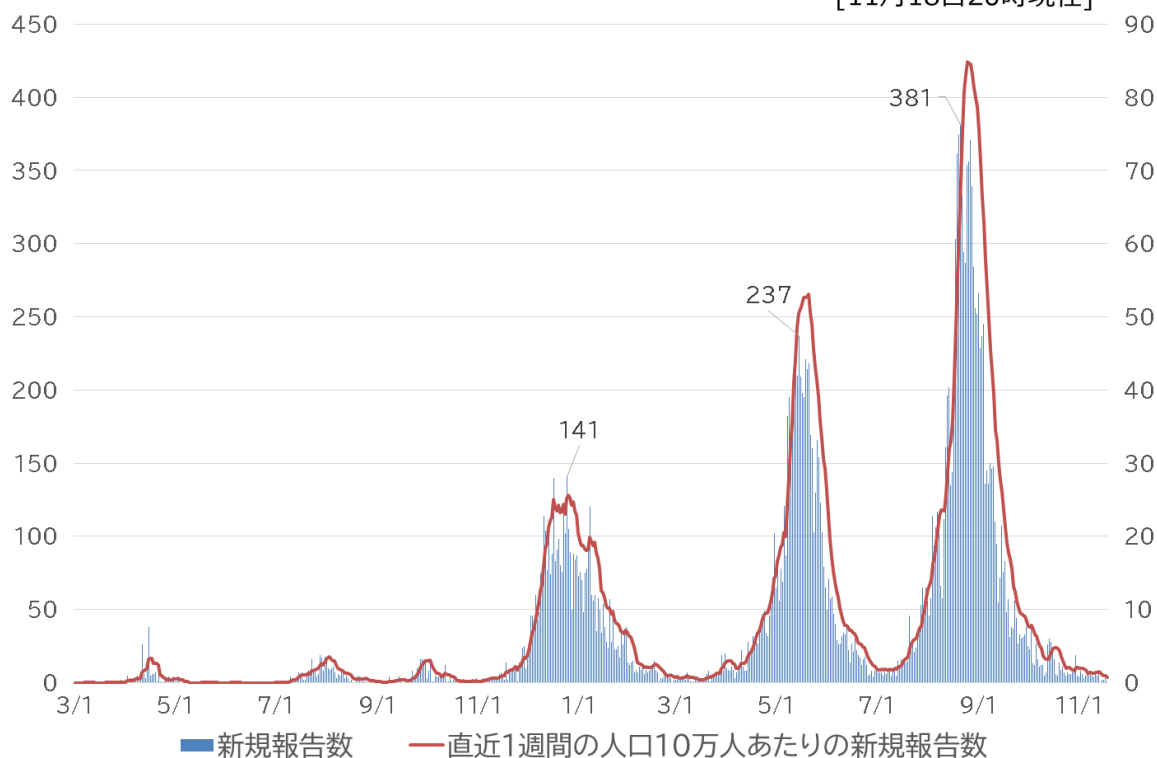
その後、7月中旬からの感染は、感染力の強いデルタ株、夏休みやお盆など人の移動の活発化が重なり、これまでで最大規模の拡大となったが、より早い段階で強い対策を実施する「早期集中対策」、「まん延防止等重点措置」、「緊急事態措置」の実施など、機動的な対策を講じて、医療提供体制がひっ迫することなく感染状況は改善したため、10月14日に集中対策を解除した。

ワクチンの2回目接種を終えた人の割合（人口比）が7割を超え、現在、全国的に新規感染者の発生が少ない状況が続いているが、中長期的に感染拡大が反復する可能性が指摘されており、引き続き、基本的な感染防止対策を県民・事業者に対して要請するとともに、ワクチン接種を確実に進め、感染の再拡大を回避していく必要がある。

また、年末年始や季節性インフルエンザの流行期となる冬に向けて、再び感染が拡大する場合には、感染や医療提供体制の状況に応じて必要な対策を機動的に講じ、重症者・死亡者の発生を最小限に抑えていく必要がある。

新規報告数及び直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数

[11月18日20時現在]



新型コロナデータサイト 10/29オープン
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

市町別直近 1 週間の人口10万人あたりの新規報告数

[11月18日20時現在]

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	0.00	0.00	0.00			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
		0.00		3.86	8.60	0.00
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
0.00	0.17	0.00	1.59	0.00	0.00	
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.13
	坂町					
		江田島市	大崎上島町			
	0.00					
		0.00	0.00			

新型コロナデータサイト 10/29オープン
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

2 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保（令和2年4月14日～）

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設している。

あわせて、感染拡大の状況（フェーズ）に応じた病床の確保目標を設定し、病床を整備している。患者数の状況を踏まえ、10月15日からフェーズ2へ引き下げている。

[病床確保・利用状況]

(11月18日現在)

入院者数	即応病床数	空床率
5人	440床	98.9%

(2) 宿泊療養施設の整備（令和2年4月21日～）

軽症者の宿泊療養施設については、感染拡大に伴い拡充を進めている。

[宿泊療養施設利用状況]

(11月18日現在)

入所者数	設置施設数	稼働室数	空室率
10人	12施設	1,624室	99.4%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備（令和2年5月1日～）

民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施したが、令和2年6月5日からは、県保健所等に搬送車両（CX-8）を導入した。

また、令和2年12月から民間のタクシー業者等に患者搬送業務を委託している。

3 PCR検査の実施体制

○ PCR検査状況（令和2年1月30日～令和3年11月16日）

陽性件数 (A)	検査件数			陽性率 (A) / (B)
	行政機関実施	医療機関実施	合計 (B)	
22,013 件 (27 件)	652,516 件 (3,752 件)	283,727 件 (3,582 件)	936,243 件 (7,334 件)	2.35% (0.37%)

※ () 内は直近7日間（令和3年11月10日～11月16日）の検査状況

4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(11月17日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	使い捨て手袋
感染症指定医療機関等	250.5 万枚	62.0 万枚	119.9 万枚	39.6 万枚	756.7 万枚
一般医療機関	385.1 万枚	45.4 万枚	37.0 万枚	9.9 万枚	735.3 万枚
歯科, 薬局, 軽症者療養施設 等	257.2 万枚	2.5 万枚	30.0 万枚	3.7 万枚	114.8 万枚
社会福祉施設等	228.1 万枚	—	17.3 万枚	9.9 万枚	50.5 万枚

(2) 現在の在庫状況

(11月17日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	手指消毒薬	使い捨て手袋
在庫数	1,134.5 万枚	98.4 万枚	57.9 万枚	8.2 万枚	0.2 万L	2,045.8 万枚

5 取組状況

(1) PCR検査体制の拡充

令和2年度に行った検査機器等設備整備事業によって、県内で1日に3,400件程度の受け皿を確保できた。

更に県外を含めた民間検査機関の活用やプール方式などの検査方法の活用も視野に入れた検査体制の拡充を図る。

(2) 医療体制の充実・強化

更なる病床確保に向けて、配慮を要する患者のための受入医療機関の確保のため、関係医療機関と調整を進めている。

区分	内容
周産期医療	感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
小児医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
救急医療	感染が疑われる患者がたらい回しされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めている。 引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。
透析医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
精神医療	精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、各医療機関と個別に調整を実施している。
神経・筋疾患	神経・筋疾患の状況及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。

(3) 社会福祉施設等に対する支援

令和2年7月、県福祉サービス調整本部において、新型コロナウイルス感染症が発生して運営が困難となった介護施設等へ応援職員を派遣する体制を構築している。

派遣時期	派遣施設	派遣者数	備考
令和3年 1月15日～1月24日	高齢者施設	2名	
令和3年 6月 4日～6月17日		2名	
令和3年 6月 8日～6月20日		1名	

(4) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話相談・SNS相談）を令和2年5月25日より開設した。（10月末現在 相談件数1,379件：SNS721件、電話658件）

(5) 宿泊療養施設の運用

患者の動向を注視しながら、新たな宿泊療養施設の運用開始や運営方法等について、確保済み施設、市町、医療機関等と調整を行うなど、計画的に準備を進める。

(6) 医療資材の安定的確保・供給

医療機関等で医療資材がひっ迫した際の備えとして、これまで進めてきた備蓄の量の見直しを行い、使用量の増加や緊急的な供給対象を勘案し、マスクと手袋について備蓄量を増やすこととした。加えて、今後新型コロナウイルスを上回る感染力・毒性を持つ感染症（以下「強毒性感染症」という。）が発生した場合に備え、防護服（セット）及びN95マスクを追加で備蓄することとした。

備蓄している資材については、県が直接保管管理を行っていたが、倉庫業者へ入出庫や保管管理業務を委託し、迅速に供給できる体制を整備した。

(7) 「広島コロナお知らせ QR」の実施

QR コードを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用した方に対して、感染者と接触した可能性のあることを知らせ、PCR 検査を受けていただくようサポートする「広島コロナお知らせ QR」を令和2年8月14日から開始した。

国の接触確認アプリ「COCOA」とともに、飲食店を中心に積極的に活用していただけるよう事業者、県民への更なる周知を図っていく。

(8) 積極ガードダイヤル等の相談・受診体制

インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、発熱など風邪に似た症状が増えることを想定して、県民がスムーズに診療・検査を受けることができるよう、かかりつけ医や「受診・相談センター」（積極ガードダイヤル）により「診療・検査医療機関」を速やかに案内する新たな相談・受診体制を整備した。（10月17日現在 1,258 医療機関）

過度な受診控えは、健康上のリスクを高める可能性があることから、県民が必要な受診やがん検診、乳幼児健診、予防接種などを継続するよう働きかける啓発を行っていく。

(9) 介護施設等における検査の拡充

重症化リスクの高い高齢者が多数利用している介護施設等において、感染者を早期に発見し、感染の拡大を防止するため、令和2年12月から施設の従事者に対する定期的な検査を月1回の割合で実施してきた。さらに令和3年度は、当面の間、月2回程度に拡充して実施している。

(10) 「PCRセンター」「PCR臨時スポット」の開設

県内全ての高齢者施設、障害者（児）施設、医療機関、飲食店などの従事者、従業員及びその関係者等を対象にしたPCR検査を積極的に行うため、県内に「PCRセンター」を順次、開設しており、対象者や体制等を随時、見直しながら運用している。

[検査実施場所及び開設日時など]

名称	開設日	開設時間	対象者
広島（流川）PCRセンター	R2. 12. 5	毎日 11 時～20 時	広島県内外の居住者及び就業者
広島（観音）PCRセンター	R2. 12. 10	毎日 11 時～15 時	
広島（本通り）PCRセンター	R3. 5. 17		
東広島PCRセンター	R2. 12. 29		
福山PCRセンター	R2. 12. 30	火・木・土 11 時～15 時	
三次PCRセンター	R3. 1. 10	水・金・日 11 時～15 時	
三原PCRセンターサテライト	R3. 6. 14	火・木・土 11 時～15 時	
広島駅北口PCR臨時スポット	R3. 6. 14	毎日 7 時～15 時	
流川PCRセンター臨時スポット	R3. 6. 14	毎日 11 時～20 時	
福山駅前臨時スポット	R3. 7. 22	月・水・金・日 7 時～15 時	

(11) 事業所PCR集中検査の実施

感染の連鎖を遮断し、早期発見、早期収束させるため、6月14日から感染者の発生した事業所の従業員等に対して、幅広く集中的に検査を実施している。

(11月17日現在実績 707事業所, 受検者数 25,970人, 陽性率 0.6%)

(12) 変異株検査体制の強化

変異株の県内の広がりを迅速に把握し、十分な警戒と拡大を防止するため、県保健環境センターなどにおいて、ゲノム解析可能な体制を整備した。

(13) 新型コロナウイルス抗体保有率調査

本県の新型コロナウイルス感染症対策に資するため、令和2年度に実施した新型コロナウイルス抗体保有率調査の結果を、7月15日に発表した。

令和3年度も、同様の調査を実施し、県民の抗体保有率の変化や、ワクチン接種による影響などについて、調査することとしている。